

令和 年 月 日

道路占用許可に基づく変更の届出書 地位の承継

千葉県市原土木事務所長 様

〒
住所
氏名

印

TEL
担当者

印

令和 年 月 日付け千葉県千整指令第 号の の道路占用許可に
ついては、 の理由により 変更承継 しましたので、下記
のとおり届け出ます。

記

1. 変更（承継）年月日 令和 年 月 日

2. 変更前（被承継人） 住所
氏名

変更後（承継人） 住所
氏名

備考

名称・住所等を変更した者又は承継した者は、その変更又は承継の日から30日以内に
変更又は承継の事実が判る書類を添付し届出ること。

なお、道路占用等の構造等、内容が従前と同様でない場合には、新規の占用許可を
受けること。

添付書類として、許可書の写しを添付すること。

承継の事実が判る書類とは、例えば商業登記簿謄本や不動産の登記簿謄本。

相続等の場合は、相続人と被相続人の間柄の判る戸籍謄本等。